

第5章

計画の推進

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制について

本計画を実効性のあるものとし、着実に推進するためには、市民、事業者、地域団体・市民活動団体などと市が連携し、それぞれが役割と責任を担う「協働」の取り組みをさらに推し進めていくことが重要です。

特に、ごみ問題は、市民生活と密接に関わっていることから、計画の推進にあたっては、市民・事業者など全てのものの理解と協力による全市的な取り組みが不可欠です。日頃の生活からごみ減量・リサイクルを意識したライフスタイルへと見直し、それぞれの立場に応じてできることから取り組み、家庭や職場での実践をはじめ、地域を単位とした自治会などの自主的な活動の輪を広げていく必要があります。

そこで市は、そのための環境学習や環境教育の実施、活動の支援など、市民・事業者等の取り組みを活性化するためのしくみづくりやひとづくりに積極的に取り組みます。

さらに、「熊本市一般廃棄物処理実施計画」として以下に示す事項を年度ごとに策定・公表し、本計画の目標を達成するための具体的な事業などを実施していきます。

一般廃棄物処理実施計画に定める事項

◆一般廃棄物の発生量や処理量の見込み

計画年度（単年度）中に計画区域内で発生する一般廃棄物の量などの見込みを推計します。

◆一般廃棄物の収集運搬や処理に関する基本的事項

計画年度（単年度）におけるごみの分別ルールや、収集運搬及び処理に関する体制（直営収集か委託収集かの別やごみの種類ごとの処理施設の概要など）を定めます。

◆ごみ減量・リサイクル推進のための具体的施策

計画年度（単年度）において、ごみ減量・リサイクル推進のために具体的にどのような施策や事業を実施するのかについて定めます。

また、本計画の目標を達成するためには、適切な進行管理が不可欠です。施策の実施状況や成果指標の達成状況について、P D C Aサイクルに基づき、年度ごとに点検・評価しながら、向上していくための見直しを図っていく必要があります。

さらに、本計画の進行状況については適宜公表し、意見等をいただいた上で、施策の改善や新たな施策に反映させていきます。

計画の進行管理

◆ P D C A サイクルに基づく点検評価

本計画で掲げた施策の実施状況や成果指標の目標値の達成状況については毎年度取りまとめを行い、P D C A サイクルに基づく点検と評価を行います。

◆ 「熊本市ごみレポート」の公表

年度ごとのごみ処理の状況や本計画の成果指標の達成状況、施策や事業の実施状況をわかりやすく「熊本市ごみレポート」として取りまとめて公表します。

◆ 進行状況の報告

本計画に基づき実施した施策等については、市議会や環境審議会などに適宜報告を行い、意見を求めます。

◆ 庁内推進体制の整備

関係部局に対し、本計画の進行状況について適宜報告するとともに、連携を図って施策を推進します。

◆ 意識調査（アンケート）の実施

本計画に基づき実施した施策による市民及び事業者のごみに対する意識の変化等を知るために、意識調査（アンケート）を適宜実施します。

計画の推進体制

